

お客様各位

富士電機ホールディングス株式会社
富士電機システムズ株式会社
富士電機機器制御株式会社
2005年9月5日

弊社製品への低濃度PCB混入の可能性について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品をご愛顧賜りまして、厚く御礼申し上げます。

掲記の件、電気機器に使用されている電気絶縁油への低濃度 PCB 混入の原因究明に関しては、2004年2月に経済産業省・環境省により設置された低濃度 PCB 汚染物対策検討委員会の「原因究明ワーキンググループ」において、電気絶縁油のライフサイクルに係る関係業界等の協力を得て調査が進められ、「原因究明調査報告書」が5月10日に開催された第4回検討委員会に報告されました。

この報告書によりますと、再生油の使用に端を発する広範囲な汚染であること、汚染原因は絶縁油のライフサイクル全般にわたり複数存在すること、が明らかになりました。以上を鑑み、弊社の見解を以下にお知らせさせていただきますので、ご高配の程、宜しく願い申し上げます。

敬 具

— 記 —

弊社で実施したサンプリング調査結果、上述の原因究明調査報告書等から、工場出荷時、或いは、お客様へのお引渡し時における PCB 混入の可能性につきましては以下のごとく判断しております。

- ◆1989年以前に生産した油入り電気機器 : 混入の可能性を否定出来ない
- ◆1990年～1994年までに生産した油入り電気機器 : 混入の可能性は極めて少ない(注)
- ◆1995年以降生産した油入り電気機器 : 混入の可能性はない

(注)一部1989年以前に購入した絶縁油(新油)が封入されている機器があります。

しかしながら、絶縁油の購入時、機器への封入時、及び出荷時に絶縁油中の PCB 分析を実施しておりませんので、個々の機器について混入の有無を判定或いは証明することは出来ません。

従いまして、メンテ・修理、保管、廃棄時には絶縁油中の PCB 分析を実施し、混入の有無を確認下さるようお願いいたします。また、低濃度 PCB が検出された場合には、[「低濃度 PCB が混入した電気機器の取り扱いについて」](#)により管理下さるようお願いいたします。

なお、2003年8月以降(一部2004年8月以降)にご購入いただきました変圧器につきましては、絶縁油中の PCB 不含(0.5ppm 以下)を確認しており証明いたします。

— 以 上 —